

**令和7年9月1日から
幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する世帯の、負担軽減を拡大します**

対象施設	事業・補助制度	対象及び内容		
幼稚園 認定こども園 (幼稚園枠)	預かり保育利用料 の負担軽減制度(※2)	0～2 歳児 クラス(※3)	全世帯	月額上限 42,000 円まで補助
		満 3 歳児 クラス	全世帯	月額上限 16,300 円まで補助 ※日額上限 450 円
	保育料の負担軽減制度	満 3～5 歳児 クラス	全世帯	国の無償化とあわせて月額上限 34,500～38,900 円まで補助 ※所得状況や第 2 子以降などの状況に よりに補助を加算
認可保育施設 認定こども園 (保育園枠)	保育料の負担軽減制度	0～5 歳児 クラス	全世帯	全員無償
東京都認証保育所 ベビーホテル (※1・2)	保育料の負担軽減助成制度 の上限金額	0～2 歳児 クラス	課税世帯	月額上限 80,000 円まで補助
			非課税世帯	国の無償化(月額) 42,000 円とあわ せて月額上限 80,000 円まで補助
		3～5 歳児クラス の課税・非課税世帯		国の無償化(月額) 37,000 円とあわ せて月額上限 77,000 円まで補助
認可外保育施設 (※4)	保育料の負担軽減助成制度 の上限金額	0～2 歳児 クラス	課税世帯	月額上限 40,000 円まで補助
定期利用保育施設	定期利用保育の利用料助成	0～2 歳児 クラス	課税世帯	月額上限 42,000 円まで補助
	非課税世帯		月額上限 42,000 円まで補助	
	幼児教育・保育の無償化	3～5 歳児クラス の課税・非課税世帯		月額上限 37,000 円まで補助
空き保育室活用型 定期利用保育施設	空き保育室活用型定期利用保育 の利用料助成	月額上限 30,000 円まで補助		
多様な他者との関わり の創出事業	多様な他者との関わり の創出事業の利用料助成	課税世帯 ※非課税世帯等の対象者は変更なし		月額上限 44,000 円まで補助
—	ベビーシッター利用支援事業利用料補助 の自己負担額の補助上限金額	0～2 歳児	課税世帯	1 時間あたり 150 円の自己負担額を 月額上限 33,000 円まで補助

・ 色掛け部分が拡充内容(板橋区民が対象です。板橋区民以外の方は、各自治体にご確認ください。)

※1 対象施設は認可外保育施設のうち、東京都認証保育所及び「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」が交付されているベビーホテルのみ

※2 幼稚園・認定こども園の預かり保育事業や、認可外保育施設等を利用している場合の国の無償化の対象となるためには、区から「保育の必要性の認定」を受けることが必要です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

※3 対象施設は一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)実施園のみ。

※4 対象施設は認可外保育施設のうち、「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」が交付されている施設のみが対象。

お問合せ先

- 認可保育施設の保育料・認定について
- 認可外保育施設等について
- 幼稚園について

板橋区保育サービス課入園相談係
板橋区保育サービス課民間保育第二係
板橋区学務課幼稚園係

TEL 3 5 7 9 - 2 4 5 2
TEL 3 5 7 9 - 2 4 9 4
TEL 3 5 7 9 - 2 6 1 3